

令和6年度 西予市立野村中学校部活動の方針

西予市立野村中学校

1 活動目標

- 全生徒が部活動に所属し活動する中で、「自主」的な態度を育て、「正義」の心を養うとともに、同じ目標を持つ仲間と「友愛」の精神を育成する。
- 部活動を通して、教育目標である「豊かな心を持ち、主体的に活動する生徒の育成」を図る。

2 活動規則

- ・ 挨拶など礼儀を大切にする。
- ・ 部室、活動場所、道具の整理整頓に気を付ける。(施錠管理の徹底)
- ・ 開始時刻、終了時刻、下校時刻を厳守する。※体操服・練習着等で部活動後、下校することもできる。
- ・ 体操服又は各部でそろえた練習着・ユニフォームで活動する。
- ・ 部活動を休む場合、顧問への連絡を必ず行う。

3 設置する部活動及び休養日

<運動部>

市総体(5月)、県総体(7月)、四国総体・全国大会(8月)、市新人(10月)、県新人(11月)

部活動名	休養日	大会等の予定(総体・新人大会を除く)
野球部	水・土or日	県中学野球選手権大会支部予選(7月)、スポーツ侍杯野球大会(8月)、県中学野球選手権大会(8月)、全日本少年軟式野球大会南予予選(3月)、朝霧杯野球大会(3月)、全日本少年軟式野球大会県大会(3月)
サッカー部	水・土or日	EPリーグ(年間)、愛媛チャレンジカップ(5月)、ジュニアユース選手権(7・8月)、愛媛プレミアカップ(11・12月)
女子ソフトテニス部	水・土or日	南レク杯(4月)、伊藤旗杯、ルーセントカップ(5月)、学年別大会(8月)、南予新人大会(10月)、フレッシュカップ(12月)、南予中学生大会(3月)
相撲部	水・土or日	愛媛県中学選手権(6月)、スポーツレクリエーション大会(10月)乙亥相撲(11月)
女子バレーボール部	水・土or日	南予地区予選(12月、5月)、西予市長杯(1月)、ホソイ杯(3月)
女子バスケットボール部	水・土or日	U15春季リーグ戦(5月)、U15夏季リーグ戦(7月)、U15冬季リーグ戦(12月)、全南予中学校バスケットボール大会(12月)、潮彩カップ(2月)、春季南予地区中学生バスケットボール選手権大会(3月)
男子卓球部	水・土or日	県選手権八幡浜予選(7月)カデット八幡浜予選(8月)、大洲オープン個人(12月)、学年別八幡浜予選(2月)、八幡浜市民大会(3月)

<文化部>

部活動名	休養日	大会・コンクール・行事の予定
吹奏楽部	水・土or日	吹奏楽コンクール(8月)、一心祭・支部音楽発表会(11月)、アンサンブルコンテスト(12月)
箏曲部	水・土or日	全国小中学生箏曲コンクール(7月)、RNBこども音楽コンクール(9月)、一心祭・支部音楽発表会(11月)、こどもコンクール西日本大会(12月)
創作部	水・土・日・祝日	一心祭に作品展示(11月)、えひめこども美術展(10~11月)他、各種美術展へ応募、かまぼこ板の絵展応募(3~4月)

<休養日の考え方>

成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、以下の基準を原則に休養日を設定する。

- (1) 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。そのうち平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。(休養日を適切に振替えることがある。)
- (2) 水曜日を原則として休養日とする。ただし、天候の都合等により他の曜日に変更することもあり得る。(変更する際は、事前に生徒及び保護者に周知する。)
- (3) 週末の2日間とも大会参加等で活動した場合、翌週に休養日を振り替える。
- (4) 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを原則とするが、各部の実情に応じて変更する場合もある。また、十分な休養取得、多様な活動を行う観点から、3日以上連続した休養期間(オフシーズンを)設ける。

<部活動を停止する日>

- ・ 夏季休業中の学校閉庁日
- ・ 年末年始休業日
- ・ 試験期間(テスト1週間前からテスト終了前日まで)
※ 大会等がある場合は、校長の承認と保護者の承諾を得て部活動を行うことがある。
- ・ 警報等による臨時休業日
- ・ 流行性疾患が全校的に発生した場合
- ・ その他教育活動上、校長が認めた日

4 活動時間

1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む。)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

<平日>

時 期	終了時間	下校時間	時 期	終了時間	下校時間
4月～9月	18:00	18:15	12月	16:45	17:00
10月(新人まで)	17:30	17:45	2月	17:15	17:30
10月(新人後)	17:15	17:30	2月(テスト後)	17:30	17:45
11月・1月	17:00	17:15	3月	17:45	18:00

※ 下記の終了・下校時刻を基本とし、日の入り時刻等を考慮し、弾力的に設定する。

<学校の休業日>

※ 午前もしくは午後の3時間程度の活動とする。ただし、バス利用生徒の状況に応じて多少の前後は認める。

時 間 帯	開 始 時 間	終 了 時 刻
午 前	8:30	11:30
午 後	13:00	16:00

5 留意事項

- (1) 大会参加や特別練習を行う場合は、必ず事前に管理職に相談をする。
- (2) 延長練習・特別練習・朝練習等を実施する場合は、保護者の承諾を得る。
- (3) 熱中症事故防止の観点から、気象庁の高温注意情報や環境省の暑さ指数(WBGT)等の情報に十分留意し、状況に応じて部活動を停止する。
- (4) 本方針は、西予市の学校に係る部活動の方針に基づいている。